

第5期ジュニア・アカデメイア
グループ研究報告書 報告書

民主主義の持続可能性 チーム

「ワカモノが維持する・変える未来」

1. 解決すべき課題

若者の政治参加の増加と地方議員の担い手不足の解消

地方議会の構成員は高齢化している。また、担い手不足は深刻化し無投票当選は増加している。地方の民主主義にワカモノの意見は果たして採用されているのだろうか。一方でワカモノの投票率は低く政治行動を起こすことに際しては腰が重いとされている。ワカモノの政治に関する関心を高め、当選に関して倍率が低い地方議会からワカモノ政治家を増やし、日本における民主主義を持続させていくことを目標とする。

2. 問題意識

①【若者の政治参加の少なさ】

若者の政治参加が少ないという点は現在多く指摘されている。2016年度に公職選挙法が一部改正され、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられた。しかし、総務省の発表によると、2019年参院選の18歳・19歳の投票率は31.33%(内19歳は28.05%)と全体の投票率48.80%を17.47ポイント下回った。「18歳選挙権」が導入されて初の国政選挙となった16年参院選の18歳、19歳の投票率

は46.78%であり15.45ポイント低下が確認され、前回の選挙に比べ18歳、19歳の政治への関心は低下したと言える。18歳以上に選挙権年齢が引き下げられた2016年だったからこそメディアの報道も多く、学生は投票に行ったのではないだろうか。そのため、2019年の参院選での投票率は若者の政治に対する興味の薄さを象徴しているといえるのではないだろうか。現在の日本の民主主義はシルバー民主主義とも評されるが、若者の政治に対する関心を高め政治参加を高める活動が必要となる。

②【政策決定への若者の関与の少なさ】

地方に関して言えば、増田レポートは、その論証方法に異議を唱える学者も多いが、各自治体が自らの行政について再考する機会になったといえる。一方で、各自治体が検討を進める中でまだまだ若者の視点が足りていないのではないかと感じる。それは「若者だったらこう考えるのではないか」といった想像ではなく、実際に若者が「自分たちならこう考える」と意見表明したものであるべきではないかと考える。

③【地方議員の担い手不足】

また、地方においては議員の担い手不足が深刻化している。NHKのまとめによると、2019年に行われた第19回統一地方選挙では、41の道府県議会議員選挙の945選挙区のうち39%にあたる371の選挙区で定員を超える立候補者がなく、612名が無投票で当選を決めた。これは、総務省に記録が残っている1951年以降で最も多いことになる。加えて、投票こそ行われるが泡沫候補との一騎打ちとなり、投票が行われる前から大方の予想はついてしまっている場合も多い。もちろん議員の過去の業績に鑑みて出馬を取りやめた候補もいたはずであるが、投票というプロセスを踏まずに当選が決まってしまう点に関しては果たして国民の信任を得たといえるのかという疑問を感じる。

3. 現在みられる課題解決策とその問題点

①【若者の政治参加の少なさ】

現在見られる若年層の政治参加を高めるための策を2つの観点から挙げる。一つは、選挙制度改革案であり、他方は実践レベルでの学校教育における主権者教育、地方議会の取り組みといった若年層の政治参加を促進するためのものである。

選挙制度改革案としては世代間格差を無くすための世代別選挙制、そして主権者意識を高めるための義務投票制の導入、子どもに選挙権を与えることが提案されている。世代別選挙制における問題点として、日本選挙学会で導入がなされたところ、「年長区」と「年少区」で投票率に差があるために代表としての正当性に歪みが生じることや、会員の高齢化に伴い50歳近くまでが「年少区」に分類される等の逆機能が指摘されている(2016 河野)。

政治学者レイプハルトは1996年にアメリカ政治学学会で会長演説を行い、低投票率を「深刻な民主主義上の問題」とした上で、対応策として強制的投票制度(compulsory voting)を提示した。そして、これらを導入することは3つのメリット—1政治への関心を高める・2政治における資金の役割を低下する・3攻撃的宣伝の手段が功を奏さなくなる—があると主張している(1999 Arend Lijphart)。義務投票制は、「若者の投票率を引き上げる」という観点からは効率的な制度だと言える。しかし、主権者の自発的な政治参加の意識が置き去りにされてしまうのではないかと懸念する。確かに義務投票制を導入している諸外国はあるものの、有権者としての政治への信頼感や主体性が醸成されぬまま権利である投票を義務化したところで本質的な解決策にはならない可能性があり、慎重な議論が必要だと考える。

一方、スイスなど欧州の国では、「子どもに選挙権を与える」ことが議論されている。その背景は、日本と同様に若者の投票率が低く、高齢者の投票率が高くなっているためである。スイスでは、30歳以下の投票率が35%前後であるのに対して70歳代では70%である。イギリスでのEU離脱を問う国民投票は、EUの利益を享受してきた若者には残留派が多かったが、年長者の反対

票に押し切られた形になった。これに伴いスイスの経済シンクタンクであるアヴニール・スイスは、シルバー民主主義からの脱却を目指し、選挙権を持たない18歳以下の子ども数だけ親に選挙権が余分に与えられる、という提案をしている。しかしながら、この提案に対しては様々な方面からの批判を浴びることとなった。例えば、親が子どもの代わりに親が投票することは、親権の乱用にならないか・一人一票の原則に反することになるのではないか、ということなどである。「子どもに選挙権を与える」ことは、このように様々な課題を孕んでいるため、現時点ではその運用は実現可能性が低いと言わざるを得ないだろう。

既になされている解決策として、学校教育では地域活動や生徒会を通じた主権者教育やシチズンシップ教育、そして地方自治体レベルでの若年層に対する働きかけがなされている。

主権者教育については、総務省(2017)が、選挙権年齢18歳への引き下げに伴い総務省及び文部科学省が副教材「私たちの拓く日本の未来」を作成し、ほぼ全ての教育で主権者教育がなされたことを報告している。一方で教育内容は政治や選挙の知識学習や、投票を体験する取り組みに重点が置かれており、生徒が主体的に考え議論させ、意思決定を促す取り組みは必ずしも多くはないことを指摘している。

また、地方自治体レベルでは若年層の積極的な政治参加の取り組みとして代表的なものとして遊佐町の「少年議会」があげられる。これらは若者の力によるまちづくりを目指し、遊佐町在住の中学生と高校生の中から「少年町長」と「少年議員」を直接選挙で選出し少年議会を開催する取り組みであり、若者が議会に直接提言をすることで主権者意識を高める作用や、議会に若年層の意見が取り入れられる効果が確認されている。他には、鯖江市役所では2014年に市民協働推進プロジェクトとして市役所JK課が導入された。プロジェクトでは、これまで政治参加が少なかった女子高校生に焦点をあて、自らが企画した地域活動を実施することでまちに"にぎわい"を創出するモデル都市となることが目指されている。このように、地方自治体レベルでは若年層の行政参加を促進するための取り組みがなされているものの、地方自治体の活性化を主な目的として実施されている。また、先進的な自治体はある

ものの、地方自治体による取り組みの温度差はあり、全国の若年層に対して網羅的な働きかけは成されていない。

加えて、第25回参議院議員通常選挙において約54万もの票を獲得し当選した山田太郎氏のネット選挙の展開も話題になった。

山田太郎氏の戦略は、ネットボランティアに効率的に情報を拡散してもらうというものであった。具体的には、Twitter上で応援してくれる人に推しマークとして山田太郎氏のトレードマークである「リボンマーク」を付けてもらい、この中から選抜して「モナーダ（MONARDA）会員」というカテゴリを作成した（約280人、いわゆるレベル別会員証のようなものである）。そして、モナーダ会員の人には、鍵アカと限定のLINE@（黒リボン研究所）で毎日「指令」という形でミッションを出しており、このモナーダ会員が、山田太郎氏の指示に従ってTwitterでリツイートを行うことで、効率的に情報が拡散されていたのである。この裏ミッションは、他の人には隠されていることで、モナーダ会員にしてみれば自身の特別性を感じることができるのと同時に、周りは「この人たちは何をやっているんだろう」と興味をそそるような仕組みができあがっていたのだ。選挙になると候補者・陣営から発信される情報が多すぎてしまい、候補者がボランティアの人々に何をやってほしいのかといった情報の優先順位が不明確になる。この点モナーダ会員という特別枠を作り、ネットボランティアを組織化できたことは、山田太郎氏のネット選挙は優れていた。ネット選挙をうまく活用している候補者を参考にし、若者の政治参加を促す提言を考えることは有用であろう。しかし、ネット選挙は現状で一部の政治家しか上手く活用できておらず、個人の力量がものを言うという点が大きな課題である。

②【地方議員の担い手不足】

担い手不足に関しては、総務省の研究会などで供託金制度の廃止や被選挙権年齢の拡大等について議論が進められている。

供託金制度は、都道府県及び市区議会議員の選挙について設けられており、その制度趣旨については、悪質な立候補を抑止し立候補について慎重な決断を促すことや候補者の乱立を防止することが挙げられている。また、町

村議会議員の選挙については、そうした懸念が少ないことから設けられていない。一方で地方議会議員の選挙の現状等を見ると、市議選・県議選を通じて、供託金没収率はかなり低いことから、具体的な選挙の乱用懸念がある場合には、個々の状況に応じて適切な対策を講じるべきであり、現在の地方議会選挙の状況に照らせば、一律に供託金を課す必要性は低下しているとの指摘がある。2018年には自民党牧原秀樹衆議院議員を会長として若者政策推進議員連盟が創設された。本連盟は被選挙権を18歳にすること、更に供託金を一律10万円にすることで色んな人が挑戦できる環境を作る必要性を提言している。

また、被選挙権年齢については、平成28年7月から18歳選挙権が導入されたことにより地方議会議員、特に基礎自治体である市区町村議会議員については、地域の将来を担う当事者としての代表性が求められると考えられるのではないかという意見がある。他国では立候補の際に、一定数の選挙人の署名を必要とする制度があることから、供託金制度に代わって導入を検討すべきではないかという意見もある。しかし現状日本は個人立候補主義を採用していることから、制度的に課題のあるとの指摘がある。また無投票当選が増加傾向にあり、全体として競争を高める必要が高く、被選挙権を拡大し、議会への関心の向上や議員の担い手の確保等を政策的に進める必要性が認められるのではないかという意見もみられる。

定数を削減し議員報酬を増やすことで立候補者を増やすことに成功した例もある。一方でこれは当選ラインの上昇による新規参入が難しくなることや住民と議員の距離が離れてしまうなどの懸念が存在している。

町村議会の議員報酬の平均は月額約21.4万円であり、子育て世代が議員報酬だけで生計を立てるには困難な水準であり、担い手が自営業者・農業者に偏る一因だという意見がある。その他公務員と地方議員の兼職の解禁や地方議員が厚生年金に加入できるようにしようという議論も活発化している。

③ 【文部科学省初等中等教育局長通知の時代錯誤さ】

1969年の文部省初等中等教育局長通知では、『生徒は未成年者であり、民事上、刑事上などにおいて成年者と異なつた扱いをされるとともに選挙権等の参政権が与えられていないことなどからも明らかであるように、国家・社会・としては未成年者が政治的活動を行うことを期待していないし、むしろ行わないように要請しているともいえる』とある。

この文科省のスタンスは現在も変更されておらず、現状、高等学校の生徒が政治活動を行うことに対し否定的である。これは当時盛んだった大学紛争や安保闘争に影響を受けており、若いうちに政治活動に関わることは、視野を狭めることにつながり教育上望ましくないと書かれている。

しかし現在、学生闘争や安保闘争は過去の出来事となり、この50年前の通知はいささか時代遅れのものとなっている。さらに上記の「2、問題意識」の①、③でも述べたように、若者の政治参加が少なくなっていることによって様々な問題が浮上している以上、この学生の政治活動を否定した通知は時代錯誤だと言わざるを得ない。

4. グループとして考える課題解決策と、課題解決までの道筋

『 若者政党の立ち上げ 』

を提言する

○ なぜ若者政党か？

若者が注目する可能性が高いものは、自分たちに関わる政策や自分たちと同世代の人々の発言である。そのため、より共感できるのは同世代の意見であり、25歳以上しか立候補できない現行の制度では代表制の観点から問題があると考えられる。また地方議会では担い手不足が深刻であり、被選挙権を拡大することは、その問題を解消することにも寄与すると考える。

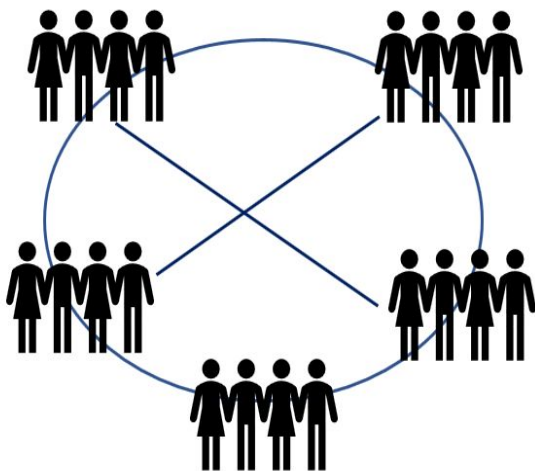
それらに加え、地方消滅という議論もあり、各地方議会は今まで以上に今後の自治体のあり方を考えていかななくてはならない。我々はその際に、次世代を担う若者の視点に加えて、客観的に物事を捉えることができる、門外漢としての「ヨソモノの視点」も必要であると考えられる。したがって、若者世代の利益の代弁者としての役割を果たす若者政党を立ち上げ、地方議会や国会に送り込むことで、地方議会の担い手不足を解消し、若者世代の視点を地方・中央政治に直接反映させ、ひいては若者の政治参加を促す起爆剤になりうるのではないだろうか。

スローガンは「ワカモノが維持する・変える未来」である。

○ 学生政党設立憲章

- 1.我々は若者世代の利益を代弁するものである
- 1.我々は次世代の日本の利益の代弁者である
- 1.我々はアンシャンレジームの打破・地方・国の発展に寄与するものである
- 1.我々よそ者、若者が中心となり、地方に新しい風を送り込む

○ 若者政党の内容



まずワカモノ政党员は15歳から25歳までが対象で全員参加とする。

組織の形は、その政党员内で同じ目標や、やりたいことを持つ人同士が緩いコミュニティで構築する。

自由を重視した構成にすることによって、今までのヒエラルキー的な旧構造から、横のフラットなつながりを持った政党制度にし、自らが興味のある分野に向かって、主体的に行動できる組織を作る。

さらにそのコミュニティ同士の交流をはかり、異業種交流をすすめることによって、異なる価値観に触れる機会を多く設ける。

基本的にフラットな組織構造ではあるが、党運営のために「政党役員」も存在する。彼らはそのような仲間たちの間での共感の輪、異業種交流を広げる業務を担う。さらに役員の中からリーダーである党首も役員の選挙によって決定する。政党役員への昇格は、自らが興味のある分野からの視点で、現状の政治問題を述べるプレゼンテーションを行い、その中から優秀であったものを政党员による選挙によって決定する。一次選考は校内で行う（社会人は社会人枠、高校へ進学しない人たちは自らが住む学校区で立候補・投票を行えるようにする）。プレゼンする側はもちろんであるが、学校の代表は各学校の学生の投票により決定するため、興味のない生徒に無理やりにでも話を聞く場を提供できる。また、これによっても投票の習慣がつく可能性がある。その後、市予選・県予選・全国大会へと進む（有償）。市予選以降は有識者による第三者的審査を行い、公平性を保つとともに、所属政党员による投票で決する。これにより投票の習慣化に結びつけば投票率の向上にもつながる。

政党役員は後述する政党交付金からの運営費をもとに予算の審議等を行う（有給で200万円／年）。役員の中から党首を選ぶ（擬似議院内閣制）。党首は予算の配分等につき大きな権限を持つ（有給で700万円／年）。また党首は「ワカモノ界の代表」として国会（委員会・審議会）や地方議会等で答弁を行う。現在、各個人が学生期間にどのようなことに取り組んできたのかを示す指標が不足している。上位の級を所有していることでプレゼンテーションスキルや問題解決能力を備えていることが一定程度保障されるのであれば企業側にもメリットがあるのではないかと考える。企業が指標を重視するようになると学生（ワカモノ）側も級を上げるモチベーションができるだろう。プレゼンテーションの題材は各省庁が持ち回りで決める。そのメリットとしては、環境政策・地方政策・福祉政策・情報通信政策・経済政策・農業政策等様々な問題を検討する場を提供できることが挙げられる。

役員・党首は1年が任期で5月に立候補を募り、そのなかから11月に党首を決定する（党首は11月から1年間の任期で、翌年の10月の任期終了以降は次の役員選挙まで役員扱いとなる）

実現の前提条件として

ワカモノが政治家になる前提として投票結果が信任を与えるとして、居住要件の緩和、被選挙権年齢の引き下げ、政党助成金制度の改革が挙げられる。

では、ワカモノ政党を立ち上げ、議員を輩出するにはどこから攻めればよいのだろうか。それは地方議会である。

〈地方議会の現状〉

昨今地方議会ではなり手不足が懸念されている。2019年に行われた第19回統一地方選挙では、41の道府県議会議員選挙の945選挙区のうち39%にあたる371の選挙区で定員を超える立候補者がなく、612名が無投票で当選を決めた。これは、総務省に記録が残っている1951年以降で最も多い。この傾向は都道府県議会議員選挙にとどまらず、2017年1月5日告示の山形県知事選挙、2015年10月29日告示の高知県知事選挙においても無投票で当選が決まっている。共に3選を目指しての出馬であり、過去の業績に鑑みて立候補を断念するものも多かったのだろうか。加えて、投票こそ行われるが泡沫候補との一騎打ちとなり、投票が行われる前から大方の予想はついてしまっている場合も多い。ワカモノが刺客として送り込まれることによって選挙として成立する。よってワカモノが選挙に参加するだけでも意味があると考えられる。

〈ワカモノが地方議員になるメリット〉

以下の3つである。まず「議員の世代交代を実現する」である。議員の高齢かも問題となっている。ヨソからきたワカモノが当選すれば、その地のワカモノが（自分でもできるのではないか）と思い、ヨソモノのワカモノの任期が切れた後立候補するかもしれない。その結果議員の世代交代は実現される。2つ目は「政策決定過程で気づきを与える」である。主に観光政策を考える際

に、ヨソモノの視点は欠かせない。その政策は本当に観光客に響くのか、あるいはその政策で本当に移住するのか、客観的な立場で物事が言えるだろう。3つ目は「関係人口を増加させる」ことである。ヨソモノのワカモノが議員として地方に移住すれば、それを機に関係人口化する。また、彼、彼女の親族や友達がその地方を訪れれば、議員を核（クラスター）として関係人口が増加していくことが期待できる。このようにヨソモノのワカモノが地方議員になるメリットは大きいのである。

〈出馬することによるワカモノにとってのメリット〉

地方議会議員については低賃金も指摘されている。一方で東京23区の区議会議員や都道府県議会議員では1000万円を超える年収が受け取れる地もある。そのような土地は当選後に特段の措置は必要ないが、議員の年収が700万円以下の土地は、ワカモノから集めた会費で補填し、金銭的インセンティブを付与する（B級以上がこの制度を用いることができる）。一般的な会社員の初任給をはるかに超える年収を得ることができる。これはE級からB級に至るまで政策について検討してきたことのある種ご褒美ともいえる。

さらに給料だけでつられるのではなく、私たちはランクを上げる際に様々な問題を検討することで、使命感が芽生えると考えている。それは私たち自身がジュニアアカデメイアを通じて日々、現在の日本の問題点とこれからの未来について日々考えてきた実体験から言えるものである。ワカモノが様々な問題を自分事としてとらえ、自らの使命を認識すれば、メリットがあるからではなく、使命感から出馬するようになる。

〈政党運営費の捻出にあたっては、政党交付金の改革を予定している。〉

○政党交付金とは

1994年に政党助成法が成立した。国会議員5名以上、または国会議員が1人以上いて、直近の国政選挙で2%以上の得票のある政党へ助成金を支給(国勢調査人口×250円を総額)。各政党に交付される政党交付金の額は、議員数割と得票数割で構成され、政党交付金の総額の2分の1は議員数割(所属議員の数に応じて交付)で、残り2分の1は得票数割(選挙における得票数に応じて交付)で計算し、その合計額が交付される。もっとも、政治家の政治資金パーティが姿を消すまでに至っていない。

平成27年度 250円 × 127,094,745人(平成27年国勢調査人口)=31,773,687千円
平成31年度 自民党178億9400万円、立憲民主党32億3000万円、国民民主党54億600万円

○交付する額の算定 各政党から届出のあった政党届(基準日現在)に基づき、総務大臣は届出のあった政党に対して交付する政党交付金の額を算出。政党交付金は議員数割と得票数割で構成され、政党交付金の総額の2分の1は議員数割で、残り2分の1は得票数割で計算し、その合算額が交付する額となる。

- ・ 議員数割 (所属の衆議院議員及び参議院議員の数に応じて交付される政党交付金)
- ・ 得票数割 (総選挙又は通常選挙における得票数に応じて交付される政党交付金)

我々はこの250円の使い方を「国民が選択できる方式」に変えることも求めてゆく。具体的には、選挙の際に個人や政党に1票を投ずると同じように、250円の使い道を選択できるようにする。それにより自らの現金が政

党に渡されるということを意識することで、どのような政党があり、どのようなマニフェストなのかを知ろうとする機会が増えてくるだろう。

○ 運動方針、目的

- ① 若者と政治の接点を増やす
- ② 若者が選挙に立候補しやすい環境を整える
- ③ 若者を地方政治へと投入する

○ マニフェスト：七つの革命

- ・ 議会革命
- ・ 議員革命
- ・ 就活革命
- ・ 健康革命
- ・ 格差革命
- ・ 地方革命
- ・ 官学革命

これらマニフェストをもとに、各々の代が適宜、時代にあった「施策」を考えてゆく。

我々の代はまず以下のこれらを実行してゆく。
これらをもとに新しい輝いた未来を作ってゆく旗振り役と自らになる。

この7つの革命をもとに、我々が打ち出す施策

【議会革命】

・テレワーク議会の推進

議会に一同に会することに現状どれだけの意味があるだろうか。各々が子育て・持病・視察等の予定を抱える中で、思い思いの場所で参加できて良いのではないだろうか。テレワークが完成されれば、議会の土地を売りに出すことも可能である（多くの議会はその市町村の一等地に建てられている）。

【議員革命】

・居眠り罰則規定の制定

主権者から選ばれた議員が居眠りなどもってのほかである。居眠りをした議員は写真つきで公表し罰則を与える。自らが議員であるという矜持を持つべきである。

・議員向け授業を開催し（職員や教授）、地方政治をより理解する

議員のインプットを促進すべきインプットだけに限らず、アウトプットも重要である。

である。住民と交流し生の声を聞くのも大事であるが、学術的な知識を増やして学ぶ必要性は大きいと考える。大学の教授などが「公共政策論」・「農村問題」・「地方自治論」等を教える。

・議員に宿題を課す（レポートを課す）

インプットのみならずアウトプットも必要とされる。各地域が抱える難題に関して各自がどのように考えているのかをレポート形式で議長に提出し、議員間で共有する。

【就活革命】

・ **新卒一括採用の廃止をし、挑戦しやすい社会、いつでもやり直せる社会**に
新卒採用が評価される社会から、個人の経験が評価される社会へ
卒業後のギャップイヤーやボランティア、政治家への立候補といった個人の
生き方を尊重。ルールを無くしていつでもやり直せる社会の実現

・ **政治活動が評価される社会に**

今の日本では学生時代の政治活動は好ましく思われていない。しかしながら、政治を知ること・政治にかかわることは、将来の社会を考える礎になるだろう。また、それにより各々が目指したい社会が明確になるはずである。不確実性が高まる社会では、政治に精通していることは企業でも重宝されることであろう。

【健康革命】

・ **子供用使い捨てマスクの販売**

ドラッグストア等で成人向けのサイズの使い捨てマスクは販売されているが、子供用の使い捨てマスクの販売は少ない。昨今の感染症リスクを考えれば、子供もマスクをする意義は大きいと考える。

・ **50円朝食の実施**

朝食を食べないワカモノが増えている。朝食の習慣の定着化と健康増進を図ることを目的とする。朝食でこどもの貧困の根絶を図ることも副次的な目的となる。予算は地域の住民の寄付から賄い、足りない分は予算で補う。足りない自治体は公表することもでき、その地域の出身者や理念に共感する人々から寄付を募れるようにする。

【格差革命】

・ **無償型奨学金の給付。機会の平等から結果の平等の社会**

両親の収入に左右されずに皆に教育の機会が与えられるようにする。その為に、次世代の教育費や教育の機会を家族でも個人（返済型奨学金）でもなく、社会全体が保証する。

・若者手当の給付と若者向けニューディール政策の実現

6ヶ月以上の18~24歳の完全失業者へ一律給付金と同時に個人にPA（パーソナル・アドバイザー）を割り当て、カウンセリングを中心とした求職支援活動への義務づけ。

【地方革命】

・議員instagramを作成し地域の魅力を発信する

地方自治体でもSNSを用いたプロモーションは行われているが、職員さんの考える「押しスポット」と外からくる観光客が求めるもの、ワカモノの求めるものが乖離していることも多い。その乖離を減らすために議員になったワカモノがヨソモノの視点で発信することで地域の魅力再発見・地域力創造に寄与する。

・ワカモノ議員の親族・友達が訪れることで関係人口を増加させる

ヨソから来たワカモノが議員になることがそもそも1人の関係人口を増加させているわけであるが、その議員を核としてその親族や友達がその地を訪れることで、さらなる関係人口の増加が見込まれる。新しい関係人口の増加の形になると考える。

・地域で行われる新たなイベントの企画書を1年に1回議会に提出する

ワカモノの感性で地域が活性化するようなイベントを考える。

【官学革命】

・学生の政治と関われる場を増やす（意見交換会・ランチミーティング・出張授業の開催）

議員の職務について広く知ってもらい、（なんとなく難しそう）・（自分にはできないのではないか）、といった不安感を払拭する。興味こそあるが行動には移せていないワカモノへの支援を行う。また、政治に興味のなかった層にも同世代という共通項から働きかけられるのではないか。

参考文献

- ・ NHK (2018) 「2018年9月政治意識月例調査」調査結果
<https://www.nhk.or.jp/bunken/research/yoron/political/pdf/y201809.pdf>
- ・ NHK (2019a) 「41道府県議選無投票当選者が過去最多」
<https://www.nhk.or.jp/politics/articles/lastweek/15969.html> (最終閲覧日2020年3月9日)
- ・ NHK (2019b) 「今年の政党助成金8党で総額317億円余」
<https://www.nhk.or.jp/politics/articles/lastweek/13136.html> (最終閲覧日2020年3月10日)
- ・ 厚生労働省HP 「2004～2005年 海外情勢報告」諸外国における若年者雇用・能力開発対策 (要約版)
<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kaigai/05/index.html> (最終閲覧日2020年3月10日)
- ・ 河野武司 (2016) 「義務投票制で主権者意識を高める」, 『NIRAわたしの構想』 No.25, pp.12-13, 公益財団法人NIRA総合研究開発機構
- ・ 酒田市HP 「世界の選挙制度 義務投票制を採用している国」
<http://www.city.sakata.lg.jp/kurashi/senkyo/school.html> (最終閲覧日2020年3月10日)
- ・ 鯖江市HP 「鯖江市役所JK課プロジェクト」
https://www.city.sabae.fukui.jp/about_city/shiminkyodo/sabae_jk-kaproject/JKProject.html
(最終閲覧日2020年3月10日)
- ・ 主権者教育の推進に関する有識者会議 (2017)
https://www.soumu.go.jp/main_content/000474648.pdf
- ・ 選挙ドットコム (2019) 「『私の戦闘力(得票)は53万です』 ネット選挙で当選を果たした山田太郎参議院議員の選挙戦略に迫る (山田太郎氏インタビュー前編)」
<https://go2senkyo.com/articles/2019/09/02/43549.html> (最終閲覧日2020年3月10日)
- ・ 総務省HP 「選挙・政治資金 なるほど! 政治資金 政党助成制度」
https://www.soumu.go.jp/senkyo/seiji_s/naruhodo02.html (最終閲覧日2020年3月10日)

- ・ 東大社研・ベネッセ（2016）「子どもの生活と学びに関する親子調査2016」

https://berd.benesse.jp/up_images/research/2016_oyako_web05.pdf

- ・ 朴慧原（2019）「奨学金制度の変遷と施策の再検討—返還に対する負担の重さと「奨学金に近づけない」という排除—」, 『*相関社会科学*』 28, pp.37-54

<https://irdb.nii.ac.jp/en/00926/0003997138>

- ・ 増田寛也（2014）『*地方消滅*』, 中央公論新社

- ・ Marc-André Miserez 「『子どもに選挙権を』 投票者年齢の不均衡への対抗策」

https://www.swissinfo.ch/jpn/%E7%9B%B4%E6%8E%A5%E6%B0%91%E4%B8%BB%E5%88%B6%E3%81%B8%E5%90%91%E3%81%8B%E3%81%86/%E6%B0%91%E4%B8%BB%E4%B8%BB%E7%BE%A9_%E5%AD%90%E3%81%A9%E3%82%82%E3%81%AB%E9%81%B8%E6%8C%99%E6%A8%A9%E3%82%92-%E6%8A%95%E7%A5%A8%E8%80%85%E5%B9%B4%E9%BD%A2%E3%81%AE%E4%B8%8D%E5%9D%87%E8%A1%A1%E3%81%B8%E3%81%AE%E5%AF%BE%E6%8A%97%E7%AD%96/42309302

（最終閲覧日2020年3月10日）

- ・ 村上雅俊「若年層の失業・不安定就業・貧困とその支援策の課題についての一考察」

『*社会保障研究*』 1(2), pp.418-430

<http://www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/data/pdf/sh20212210.pdf>

- ・ 遊佐町HP「令和元年度 第17期遊佐町少年議会」

http://www.town.yuza.yamagata.jp/education/learning/e4d77shounengikai_2019.html （最終閲覧日2020年3月9日）

- ・ 早稲田大学マニフェスト研究所HP

<http://www.manifestojapan.com/sangiinsenkyo2019> （最終閲覧日2020年3月10日）

英語文献：

Arend Lijphart（1997）, “Unequal Participation : Democracy's Unresolved Dilemma”

The American Political Science Review, Vol.91, No.1 (Mar 1997), pp.1-14